

事務連絡  
平成27年5月11日

管内事業（務）所長 殿  
局内関係課長 殿

東北農政局整備部設計課長

建設コンサルタント業務等における地域要件の設定に係る東北農政局運用について

建設コンサルタント業務等における地域要件の設定については、「建設コンサルタント等業務における地域要件の設定にかかる運用について（平成24年5月14日付け事務連絡設計課長）」により予定価格500万円未満の業務を対象に実施してきたところですが、更なる中小企業者への受注機会の増大を図るため対象業務を下記のとおりとしますので適切に対応願います。

なお、このことにより「建設コンサルタント等業務における地域要件の設定にかかる運用について（平成24年5月14日付け事務連絡設計課長）」は廃止します。

#### 記

##### 対象業務

1. 測量業務
2. 用地測量業務や用地調査業務等の「補償コンサルタント業務」
3. 定型的な設計業務及び調査業務\*の「建設コンサルタント業務」
4. 現場技術業務、建築監理業務及び施設管理業務の「建設コンサルタント業務」
5. 予定価格

予定価格が1,000万円未満の業務。

※資材価格調査や歩掛解析業務等各地方農政局に共通する業務は除く。